

川崎臨海部コンビナートでは、法律や制度、自主的な取組を基に、石油コンビナートの安全対策に取り組んでいます。

はじめに

1. 東日本大震災の被害と早期改修の必要性

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）では、約2万人の死者・行方不明者が発生すると共に、石油コンビナートにおいても東日本を中心に被害が発生しています。

川崎市では、16基の浮き屋根式屋外タンク等において長周期地震動によるスロッシング（液面揺動）の発生で、浮き屋根の破損等が発生しましたが、早期の適切な措置により大きな災害発生には至っておりません。また、液状化現象については、臨海部でも発生していますが、石油タンクを含む危険物施設や高圧ガス施設では影響や被害は発生していません。

浮き屋根の破損があった石油タンクは新しい基準に未適合のタンクであったことから、新しい基準に適合するための早期改修の必要性があらためて認識されました。

2. 川崎市のコンビナート安全対策

これらの石油タンクは国の基準で耐震改修が求められ、一定期間内に措置することとされており。川崎市としては、特定事業所に強く要請を行い、その期限にとらわれることなく早期改修を促進すると共に、川崎市独自の総合的な臨海部防災計画として、「川崎市臨海部防災対策計画」の新たな防災計画の策定を進め、平成25年4月に公表することとしています。

また、臨海部に立地する主要な企業や関係団体と一堂に会する場を設け、災害の未然防止や災害の拡大防止、市民及び従業員の安全確保などの課題について協議・検討を進めています。

今後とも、川崎臨海部コンビナートに関わる事業所、関係団体、行政機関等が一丸となって、安全対策を推進していきます。



p4-5

「石油コンビナート」の意味や、川崎臨海部コンビナートの所在、産業構成がわかります。



p14-15

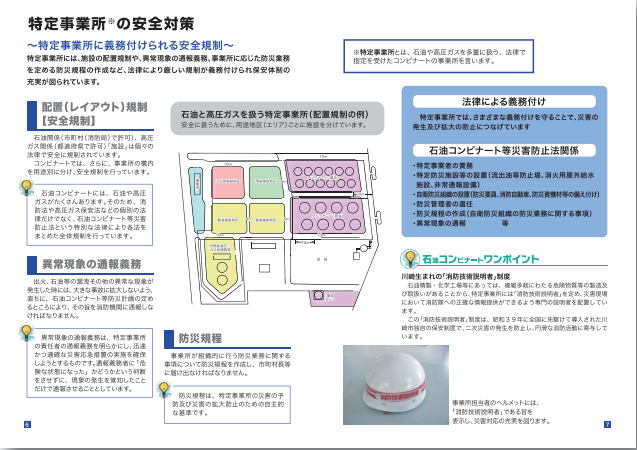
コンビナートのイベントとして、伝統的かつ最新の消防力を示す「消防出初式」や防災訓練、新しいコンビナートの一面に触れる「工場夜景」「工場見学・産業観光・イベント」などについて紹介します。



石油コンビナートワンポイント

緊急停止（シャットダウン）で舞い上がる黒煙・紫煙 ～緊急停止で火災や事故の発生もなく、施設や設備が安全停止～

東日本大震災の発生直後、川崎市街より臨海部を見た風景です。臨海部の事業所では、施設や設備の緊急停止を行うことで、地震による火災や事故を防ぎ、安全に停止ができました。このような緊急停止の仕組みには、地震の加速度的感知により自動停止する安全停止のシステムも備え付けられています。



p6-7

特定事業所の義務付けや安全規制などによる安全対策がわかります。



p12-13

特定事業所や行政機関の1年間の安全対策の取組がわかります。



p8-9

川崎臨海部の特定事業所や行政機関の防災力がわかります。



p10-11

災害に備えた予防対策や、災害発生時の応急対策がわかります。